

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	幼保企画課(幼稚園運営企画)	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	非強公	債権名	幼稚園保育料
----	---------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	276	0	276	32	120	152	11.6%	55.1%	124				0	-	-	0	11.6%	55.1%	124
B 令3 実績	124	0	124	0	69	69	0.0%	55.6%	55	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	55.6%	55
C 令4 修正目標	55	0	55	55	0	55	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	55	0	55	0	37	37	0.0%	67.3%	18	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	67.3%	18
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令5 修正目標	18	18	0	0	0	18	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18	0	0	0	0	0	0	18
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	18

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約を行うなど、収納の確保。 ・引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。 	なし
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・前々年度に卒園・退園し、未納がある場合、督促状通知による債務確認、分納誓約を行った。 ・以前賦課分の未納者には、催告書の送付、園長による電話や訪問や児童手当からの直接徴収の申請を求めたが、その理由が居所不明(もしくは連絡不能)や生活困窮によるものが多く、納付に至っていない。 	なし
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・海外への出国など所在不明により回収に至っていないものや生活困窮などにより回収には至っていない。 	なし
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者は全員すでに退園した者であるため、居所不明者の再調査を行った。 	なし

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約など収納の確保。 ・引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。 ・居所不明者の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取等による現状把握。 	なし

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	延長保育利用料
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	1,319	0	1,319	37	0	37	2.8%	2.8%	1,282				0	-	-	0	2.8%	2.8%	1,282
B 令3 実績	1,282	0	1,282	38	0	38	3.0%	3.0%	1,244	0	0	0	0	-	-	0	3.0%	3.0%	1,244
C 令4 修正目標	1,244	▲1	1,245	37	0	36	3.0%	2.9%	1,208	0	0	0	0	-	-	0	3.0%	2.9%	1,208
D 令4 実績	1,244	0	1,244	29	0	29	2.3%	2.3%	1,215	0	0	0	0	-	-	0	2.3%	2.3%	1,215
E 令5 当初目標	1,208	0	1,208	37	0	37	3.1%	3.1%	1,171	0	0	0	0	-	-	0	3.1%	3.1%	1,171
F 令5 修正目標	1,215	0	1,215	29	0	29	2.4%	2.4%	1,186	0	0	0	0	-	-	0	2.4%	2.4%	1,186
G 令6 当初目標	1,186	0	1,186	29	0	29	2.4%	2.4%	1,157	0	0	0	0	-	-	0	2.4%	2.4%	1,157

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	419	419	419
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,215	1,215	1,215
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	53	人
令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	419	
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	1,215	

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的に書面の送付を行い納付勧奨を行った。	
取組実績	定期的に催告を行うことにより、納付意識の向上に努めた。	
課題	債権者の納付意識が低く、催告を行っても納付につながらない。	
改善策	引き続き納付勧奨を行う。	

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付勧奨を行う。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	強制公	債権名	保育所保育料
----	---------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	246,254	15,595	230,659	88,962	17,925	122,482	38.6%	49.7%	123,772	4,853,414	4,768,374	0	4,768,374	98.2%	98.2%	85,040	95.5%	95.9%	208,812
B 令3 実績	208,812	▲67	208,879	87,896	26,195	114,024	42.1%	54.6%	94,788	4,596,893	4,524,791	0	4,524,791	98.4%	98.4%	72,102	96.0%	96.5%	166,890
C 令4 修正目標	166,890	0	166,890	70,260	14,284	84,544	42.1%	50.7%	82,346	5,278,101	5,193,651	0	5,193,651	98.4%	98.4%	84,450	96.7%	96.9%	166,796
D 令4 実績	166,890	3,940	162,950	73,287	12,870	90,097	45.0%	54.0%	76,793	5,576,188	5,464,425	0	5,464,425	98.0%	98.0%	111,763	96.5%	96.7%	188,556
E 令5 当初目標	166,796	0	166,796	70,221	16,584	86,805	42.1%	52.0%	79,991	5,359,181	5,273,434	0	5,273,434	98.4%	98.4%	85,747	96.7%	97.0%	165,738
F 令5 修正目標	188,556	0	188,556	84,850	11,000	95,850	45.0%	50.8%	92,706	5,636,895	5,545,704	0	5,545,704	98.4%	98.4%	91,191	96.7%	96.8%	183,897
G 令6 当初目標	183,897	0	183,897	82,753	10,000	92,753	45.0%	50.4%	91,144	4,926,225	4,847,405	0	4,847,405	98.4%	98.4%	78,820	96.5%	96.7%	169,964

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	995	947	421	0	684	0	0	0	3,047	0	0	0	0	1,161	0	0	1,161	4,208
未収金残高	0	18,291	18,490	6,500	0	13,033	0	0	0	56,314	0	0	0	0	20,480	0	0	20,480	76,794
未収債権の件数	1,184	1,726	1,022	13	0	201	0	0	0	4,146	0	0	0	0	13	0	0	13	4,159
未収金残高	30,867	45,203	29,382	408	0	5,780	0	0	0	111,640	0	0	0	0	123	0	0	123	111,763

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯)

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

2,351
人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
=上記2のD(令4実績)のケ

8,367
188,557

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 ・従来の文書を中心とした啓発から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し啓発に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。 ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施する。 ・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押けに取り組む。 ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。 ・滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。 ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。 令和3年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。 ・新たに未納が発生したのについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざす。 ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うよう声掛けをする。 ・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。 ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により、経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 ・3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを行った。 ・従来の文書を中心とした啓発から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し啓発に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を行った。 ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施した。 ・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押けに取り組んだ。 ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけた。 ・滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を行った。 ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替による納付は、保育料の滞納を未然に防ぐ事につながるため、区役所と連携し口座振替加入率の向上に努めた。 ・新たに滞納となったものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を促し、早期完納に向けて納付交渉を行った。 ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うよう声掛けを行った。 ・支払い能力がある滞納者には、速やかに滞納処分の実施に努めた。 ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行った。 ・現年度の未収金では、3か月以上の若しくは10万円を超える滞納者に、早い段階での電話による納付勧奨を行った。
課題	物価高騰などの影響により生活が困窮する滞納者が発生する可能性がある。	物価高騰による生活困窮など、新たな滞納者が増加する事が考えられる。 新型コロナウイルス感染症に伴い、保育料の請求を保育実施月の2か月後としていることから、3月分保育料について現年度中に収納できない可能性があり、収納率の低下が考えられる。
改善策	・生活状況に配慮しつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行う。	生活状況に配慮しつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行う。 ・3月分保育料の未納を未然に防ぐためにも保育料の納期限について、周知を行うとともに、さらなる口座振替加入率の向上をめざす。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 ・従来の文書を中心とした啓発から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し啓発に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。 ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施する。 ・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押けに取り組む。 ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。 ・滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。 ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。 令和4年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。 ・新たに未納が発生したのについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざす。 ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うよう声掛けをする。 ・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。 ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により、経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 ・3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

19位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	42.1%	25.3%	現年度徴収率	98.4%	100.2%	合計(過年度+現年度)徴収率	96.0%	94.2%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保育所運営費及び委託費等返還金
----	---------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,661
B	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,661
C	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,661
D	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,661
E	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,661
F	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,661
G	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	55,661

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
未収債権の件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	0	0	0	55,661	0	0	0	0	55,661	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55,661
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令4実績)のケ	55,661

4. 令和4年度の実行内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を求め、債権回収方法を引き続き検討し、回収に努めていく。	
取組実績	・弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を求めた。	
課題	・弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を行ったが、回収の対象とすべき預貯金の発見には至らなかった。	
改善策	・弁護士法23条の2に基づく照会により、口座残高はあるものの、回収コストが回収可能額を上回る状況であり、また、過去の取引履歴についても回収の対象となる預貯金がないことが判明した。そのため、今後の方針の検討を行う必要がある。	

5. 令和5年度の実行内容 … 「1. 令和4年度の実行目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実行内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士法23条の2に基づく照会により、口座残高はあるものの、回収コストが回収可能額を上回る状況であり、また、過去の取引履歴についても回収の対象となる預貯金がないことが判明した。そのため、当年度については弁護士相談等を行い、今後の方針の検討を行う。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	職員配置不足に伴う大阪市職員(保育士)に係る人件費請求金
----	---------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ウ+ケ'
A	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817
B	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817
C	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817
D	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817
E	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817
F	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817
G	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	0	0	0	5,817	0	0	0	0	5,817	0	0	0	0	0	0	0	0	5,817
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬)又は⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	5,817

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を求め、債権回収方法を引き続き検討し、回収に努めていく。	-
取組実績	・弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の開示を求めた。	-
課題	・弁護士法23条の2に基づく照会により、過去の取引履歴の照会を行ったが、回収の対象とすべき預貯金の発見には至らなかった。	-
改善策	・弁護士法23条の2に基づく照会により、口座残高はあるものの、回収コストが回収可能額を上回る状況であり、また、過去の取引履歴についても回収の対象となる預貯金がないことが判明した。そのため、今後の方針の検討を行う必要がある。	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・弁護士法23条の2に基づく照会により、口座残高はあるものの、回収コストが回収可能額を上回る状況であり、また、過去の取引履歴についても回収の対象となる預貯金がないことが判明した。そのため、当年度については弁護士相談等を行い、今後の方針の検討を行う。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	給食費
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	5,177	681	4,496	1,887	0	2,568	42.0%	49.6%	2,609	11,092	0	0	0	0.0%	0.0%	11,092	12.1%	15.8%	13,701
B 令3 実績	13,701	83	13,618	1,324	0	1,407	9.7%	10.3%	12,294	12,999	0	0	0	0.0%	0.0%	12,999	5.0%	5.3%	25,293
C 令4 修正目標	25,293	0	25,293	10,623	0	10,623	42.0%	42.0%	14,670	12,543	5,268	0	5,268	42.0%	42.0%	7,275	42.0%	42.0%	21,945
D 令4 実績	25,293	▲20	25,313	1,164	0	1,144	4.6%	4.5%	24,149	7,554	0	0	0	0.0%	0.0%	7,554	3.5%	3.5%	31,703
E 令5 当初目標	21,945	0	21,945	9,217	0	9,217	42.0%	42.0%	12,728	12,087	5,077	0	5,077	42.0%	42.0%	7,010	42.0%	42.0%	19,738
F 令5 修正目標	31,703	0	31,703	13,315	0	13,315	42.0%	42.0%	18,388	7,554	3,173	0	3,173	42.0%	42.0%	4,381	42.0%	42.0%	22,769
G 令6 当初目標	22,769	0	22,769	9,563	0	9,563	42.0%	42.0%	13,206	7,554	3,173	0	3,173	42.0%	42.0%	4,381	42.0%	42.0%	17,587

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	9,134	0	0	0	0	0	0	0	9,134	0	0	0	0	0	0	9,134
未収金残高	0	24,149	0	0	0	0	0	0	0	24,149	0	0	0	0	0	0	24,149
未収債権の件数	0	2,725	0	0	0	0	0	0	0	2,725	0	0	0	0	0	0	2,725
未収金残高	0	7,554	0	0	0	0	0	0	0	7,554	0	0	0	0	0	0	7,554

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) / 整理債権: { ⑩) 又は ⑪) 又は ⑫) → ⑬) } → ⑭) 又は ⑮) → ⑯)

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

2,021

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令4実績)のケ

11,859

31,703

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	令和3年度以前分の未納に対し、督促を行った。	令和4年度分の未納の督促を行う。
取組実績	一部納付あり。	一部納付あり。
課題	特になし。	特になし。
改善策	継続して催告を行い、納付を求めていく。	継続して催告を行い、納付を求めていく。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	継続して催告を行い、納付を求めていく。	継続して催告を行い、納付を求めていく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制公	債権名	児童福祉施設徴収金
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したのも

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したのも

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	86,819	214	86,605	5,793	9,973	15,980	6.7%	18.4%	70,839	48,530	34,922	0	34,922	72.0%	72.0%	13,608	30.1%	37.6%	84,447
B 令3 実績	84,447	1,293	83,154	5,017	7,505	13,815	6.0%	16.4%	70,632	50,280	34,588	0	34,588	68.8%	68.8%	15,692	29.7%	35.9%	86,324
C 令4 修正目標	86,324	0	86,324	6,043	8,114	14,157	7.0%	16.4%	72,167	49,891	35,971	0	35,971	72.1%	72.1%	13,920	30.8%	36.8%	86,087
D 令4 実績	86,324	0	86,324	4,181	6,941	11,122	4.8%	12.9%	75,202	50,884	30,224	0	30,224	59.4%	59.4%	20,660	25.1%	30.1%	95,862
E 令5 当初目標	86,087	0	86,087	6,026	8,088	14,114	7.0%	16.4%	71,973	49,891	35,971	0	35,971	72.1%	72.1%	13,920	30.9%	36.8%	85,893
F 令5 修正目標	95,862	0	95,862	6,710	7,765	14,475	7.0%	15.1%	81,387	49,898	35,976	0	35,976	72.1%	72.1%	13,922	29.3%	34.6%	95,309
G 令6 当初目標	95,309	0	95,309	6,672	7,720	14,392	7.0%	15.1%	80,917	49,898	35,976	0	35,976	72.1%	72.1%	13,922	29.4%	34.7%	94,839

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
過年度	0	2,861	248		59	425	399	3,992	0	14	0	132	0	0	19	165	4,157	
未収金 残高	0	51,671	4,500	0	0	1,058	7,650	0	7,337	72,216	0	263	0	2,376	0	347	2,986	75,202
現年度	256	863	5					1,124	0	2	0		0	0	0	2	1,126	
未収金 残高	4,606	15,948	82	0	0	0	0	20,636	0	24	0	0	0	0	0	24	20,660	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	425
-------------------------------	-----

人

令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5,283
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令2実績)のケ	95,862

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・財政局が実施する研修に参加することで局担当者の習熟度アップを図り、前年度は実施できていなかった、区役所担当者向けの説明会を実施することにより、昨年度改定したマニュアルの活用と合わせ、担当者の習熟度アップを図る。 ・区において、納入義務者に対し定期的に催告書送付等を行うとともに、区担当者と納入義務者が納付交渉の場を持つよう、こども相談センターとも連携及び情報共有を行う。 ・債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。 ・財産調査の実施を促進し、回収債権か整理債権かの判断を早期に行うことで徴収業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納入義務者に対する最初の説明が重要であることから、入所措置機関であるこども相談センターと連携し、入所時の徴収金及び口座振替等に関する説明を徹底する。 ・助産施設及び母子生活支援施設については、入所申込み窓口が区であり、納付交渉の窓口でもあることから、当年度内に確実に徴収できるよう、入所時の説明を徹底する。助産施設入所に係る徴収金については、出産育児一時金として確実に徴収金額を超える収入が納入義務者にあることが確認できるほか、退所後の納入義務者について、新生児訪問や児童手当・乳幼児医療の手続き等、区として接触しうる機会も複数あるため、確実にこれを徴収するよう改めて区へ周知徹底する。 ・こども相談センターからの措置決定通知書の区への送付の遅延が、区における徴収金賦課決定の遅延となり、結果として未収金発生につながるため、速やかに通知書が区へ送付されるようこども相談センターへ呼びかける。 ・財政局が実施する研修に参加することで局担当者の習熟度アップを図り、前年度は実施できていなかった、区役所担当者向けの説明会を実施することにより、昨年度改定したマニュアルの活用と合わせ、担当者の習熟度アップを図る。 ・財産調査の実施を促進し、回収債権か整理債権かの判断を早期に行うことで徴収業務の効率化を図る。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・催告書送付等に対し反応がないと思われるケースであっても、引き続き区より送付を行ったほか、文面を工夫した文書等を同封することにより、納入義務者からの連絡があり一括納付にこぎつけたケースもあった。 ・他都市への照会や各区への照会等を行うことで、債権回収の取組状況や手法を共有した。 ・財政局が実施する研修に参加し、局担当者の習熟度の向上を図った。 ・回収取組や課題等について他都市への照会を実施したが、状況は本市と同様であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども相談センターにおいて、徴収金に関する説明を意識して丁寧に行うとともに、区において徴収金賦課決定に必要なとなる税資料等についても、可能な限り入所と同時に納入義務者から徴収するようこども相談センターの協力を得た。 ・助産施設及び母子生活支援施設への入所に際し、丁寧な説明を行うほか、区担当者と納入義務者との関係を築いておくことで、滞納が発生した場合にも納付交渉等を行いやすい素地を築いた。また、特に助産施設の徴収金に関しては、関係課が連携し、出産育児一時金の入金タイミングを逃さず徴収することを徹底することで、徴収率100%を達成している区があった。 ・財政局が実施する研修に参加し、局担当者の習熟度の向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財産調査の実施等による、回収債権か整理債権かの判断が十分に行えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産調査の実施等による、回収債権か整理債権かの判断が十分に行えていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。そのためにも財産調査を実施し、債務者の資力確認等を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。そのためにも財産調査を実施し、債務者の資力確認等を行っていく。 ・助産施設に係る徴収金については、他の施設種別の徴収金に比し徴収しやすい状況にあるほか、1件あたりの徴収額も大きく、これを確実に徴収することが児童福祉施設徴収全体の徴収率の向上につながると考えられるため、今後も助産施設の徴収金に関し重点的に徴収に取り組むよう区へ指導する。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。 ・財産調査の実施を促進し、回収債権か整理債権かの判断を早期に行うことで徴収業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の特性や納入義務者の状況(生活困窮等)を考慮すると、上記のような取組みによる徴収率の向上にも限界があると考えられる。しかし、うち助産施設入所に係る徴収金については、出産育児一時金として確実に徴収金額を超える収入が納入義務者にあることが確認できるほか、退所後の納入義務者について、新生児訪問や児童手当・乳幼児医療の手続き等、区として接触しうる機会も複数あるため、確実にこれを徴収するよう改めて区へ周知徹底する。 ・財産調査の実施を促進し、回収債権か整理債権かの判断を早期に行うことで徴収業務の効率化を図る。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	050-051	債権区分	強制・非強制徴収債権	債権名	児童扶養手当返還金
----	---------	----	--------	-------------	---------	------	------------	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	190,429	▲ 4,571	195,000	20,459	6,183	22,071	10.5%	11.6%	168,358	69,931	41,563	0	41,563	59.4%	59.4%	28,368	23.4%	24.4%	196,726
B 令3 実績	196,726	2,216	194,510	19,402	6,212	27,830	10.0%	14.1%	168,896	65,104	42,980	0	42,980	66.0%	66.0%	22,124	24.0%	27.0%	191,020
C 令4 修正目標	191,020	▲ 1	191,021	19,338	7,890	27,227	10.1%	14.3%	163,793	64,649	41,507	0	41,507	64.2%	64.2%	23,142	23.8%	26.9%	186,935
D 令4 実績	191,020	▲ 851	191,871	19,347	6,240	24,736	10.1%	12.9%	166,284	67,412	42,985	0	42,985	63.8%	63.8%	24,427	24.0%	26.2%	190,711
E 令5 当初目標	187,818	0	187,818	18,923	6,742	25,665	10.1%	13.7%	162,153	66,121	42,394	0	42,394	64.1%	64.1%	23,727	24.1%	26.8%	185,880
F 令5 修正目標	190,711	36	190,675	19,209	6,762	26,007	10.1%	13.6%	164,704	66,121	42,394	0	42,394	64.1%	64.1%	23,727	24.0%	26.6%	188,431
G 令6 当初目標	188,431	0	188,431	19,070	6,714	25,784	10.1%	13.7%	162,647	66,121	42,394	0	42,394	64.1%	64.1%	23,727	24.1%	26.8%	186,374

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	47	38	0	0	123	68	0	70	346	0	2	0	0	0	9	0	11	357
未収金残高	0	9,595	22,318	0	0	34,359	71,416	0	23,072	160,760	0	161	0	0	0	5,363	0	5,524	166,284
現年度未収債権の件数	21	17	0	0	0	24	1	0	0	63	0	0	0	0	0	0	0	0	63
現年度未収金残高	9,555	4,651	0	0	0	9,865	356	0	0	24,427	0	0	0	0	0	0	0	0	24,427

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数
420
人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
420
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
=上記2のD(令4実績)のケ
190,711

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。 ・滞納処分の執行停止を適切に行えるよう、通知書の教示文を含め検討を進める。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額な返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納発生をさるなる抑制を図る。 ・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。 ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。 ・債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理に携わる職員に、返還金事務処理要領を周知徹底し、未収金の把握や納付勧奨を行った。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行った。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧め、充当が可能な者については当該対応を行った。 ・債務者に対して、滞納処分を進め納付勧奨や差押えの準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉システムから配信される福祉異動リストを活用し過払発生に対応した。 ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底した。 ・債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行った。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧め、充当や内払調整が可能な者については当該対応を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年金の遡及受給や所得更正、事実婚の発覚等により何年にもわたり遡及して返還金が生じるケースについては、返還金額が膨大であり、返還がなかなか進まない。 ・児童扶養手当の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、なかなか連絡がつかない債務者や交渉に応じない難件の債務者に対し、効果的な返還を求めていくことが困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金の遡及受給や所得更正、事実婚の発覚等により何年にもわたり遡及して返還金が生じるケースについては、返還金額が膨大になるため、こういった返還金について、速やかに把握するとともに、発生を防ぐことが難しい。 ・児童扶養手当の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、なかなか連絡がつかない債務者や交渉に応じない難件の債務者に対し、効果的な返還を求めていくことが困難。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・返還が困難な債務者に対しては、滞納処分の執行停止を適切に行えるよう検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請の際などに、受給できる可能性のある年金は直ちに申請することや、確定申告を確実に行うことなど具体的に案内を行うよう各区担当者へ周知徹底するとともに、現況届時等の聴取や福祉異動確認リストの内容確認を確実にし、不正受給の早期発見に努めるよう、各区担当者へ周知を徹底する。 ・システムの入力誤り等で新たな返還金を発生させないため、研修会において周知を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・返還金の事務処理要領等を周知徹底し、日常から適正な債権管理に努め、積極的に債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。 ・滞納処分の執行停止を適切に行えるよう、通知書の教示文を含め検討を進める。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。 ・債務者に対して、滞納処分を進め、資力のある者に対しては差押えを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を各区担当者へ周知徹底し、高額な返還金発生を未然に防ぐ取組を強化する。 ・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。 ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。 ・債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	10.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	66.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	24.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	070	債権区分	私債権	債権名	通勤災害損害賠償金
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	535	0	535	0	0	0	0.0%	0.0%	535	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	535
B 令3 実績	535	0	535	0	0	0	0.0%	0.0%	535	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	535
C 令4 修正目標	535	0	535	0	535	535	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
D 令4 実績	535	0	535	0	535	535	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令5 修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	0
-------------------------------	---

人

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	0
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	0

= 上記2のD(令4実績)のケ

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債権回収アドバイザーに相談をし、今後の対応について検討。債権放棄を行う方針となった。	-
取組実績	令和4年10月7日債権放棄に伴い、不能欠損処理を行った。	-
課題	特になし	-
改善策	特になし	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	-	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	080	債権区分	非強公	債権名	児童手当(旧法)返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	960	0	960	290	215	505	30.2%	52.6%	455	0	0	0	0	-	-	0	30.2%	52.6%	455
B 令3 実績	455	0	455	120	70	190	26.4%	41.8%	265	0	0	0	0	-	-	0	26.4%	41.8%	265
C 令4 修正目標	265	0	265	70	0	70	26.4%	26.4%	195	0	0	0	0	-	-	0	26.4%	26.4%	195
D 令4 実績	265	0	265	0	0	0	0.0%	0.0%	265	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	265
E 令5 当初目標	195	0	195	52	95	147	26.7%	75.4%	48	0	0	0	0	-	-	0	26.7%	75.4%	48
F 令5 修正目標	265	0	265	74	0	74	27.9%	27.9%	191	0	0	0	0	-	-	0	27.9%	27.9%	191
G 令6 当初目標	191	0	191	54	0	54	28.3%	28.3%	137	0	0	0	0	-	-	0	28.3%	28.3%	137

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
未収金残高	0	265	0	0	0	0	0	0	0	265	0	0	0	0	0	0	0	0	265
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	6
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	6
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	265

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	所在不明の債務者に対して引き続き所在調査を行う。 経済的な理由から債権回収が難しいケースについて、納付資力の回復が確認できた場合は、滞納整理事務に移行し、回復が見込まれない場合は、停止を検討する。 膠着している事案については、引き続き所在調査や財産調査を行い、並行して法的措置や停止を検討する。 適正に返還金事務が実施できるよう返還金マニュアルを見直し、適宜、追記・修正し、周知する。	—
取組実績	粘り強く納付交渉を行ったが、債権回収に至らなかった。 停止の要件に該当するか否かを検討した結果、停止するケースはなかった。 適正に返還金事務が実施できるよう返還金マニュアルを見直し、適宜、追加・修正し、展開した。	—
課題	非強制徴収公債権で自力執行権を有していないため、債務者に返還を求める納付交渉が基本の事務となるが、納付交渉に応じないなどにより膠着事案となるケースが多い。 法的手続きで債権を回収する方法はあるが、訴訟にかかる事務処理が煩雑で専門性もあり、それに伴う多額の費用もかかることから、法的手続きに移行することが難しい。	—
改善策	引き続き、取組内容を継続し、債権の圧縮に努める。 特に、「支払の調整」や、法的措置・停止を積極的に検討していく。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、所在調査や文書・電話による催告を行う。 管理簿・総務システムへの記入・登録を確実にしているか否かを総点検を行い、適正な返還金事務に努める。 膠着状態にある未収金事案は、費用や効果を勘案し法的措置や停止を検討する。 人事異動等による担当者の変更により、未収金事案を忘却しないよう事案を可視化し、進捗管理に努める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	100	債権区分	非強公	債権名	児童手当(新法)返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	12,796	▲ 277	13,073	1,492	1,595	2,810	11.4%	22.0%	9,986	1,500	1,480	0	1,480	98.7%	98.7%	20	20.4%	30.0%	10,006
B 令3 実績	10,006	860	9,146	435	2,380	3,675	4.8%	36.7%	6,331	2,395	1,765	0	1,765	73.7%	73.7%	630	19.1%	43.9%	6,961
C 令4 修正目標	6,961	513	6,448	518	1,943	2,974	8.0%	42.7%	3,987	2,108	1,785	0	1,785	84.7%	84.7%	323	26.9%	52.5%	4,310
D 令4 実績	6,961	▲ 160	7,121	620	1,959	2,419	8.7%	34.8%	4,542	4,785	2,605	0	2,605	54.4%	54.4%	2,180	27.1%	42.8%	6,722
E 令5 当初目標	4,310	365	3,945	316	1,972	2,653	8.0%	61.6%	1,657	2,307	1,954	0	1,954	84.7%	84.7%	353	36.3%	69.6%	2,010
F 令5 修正目標	6,722	812	5,910	514	1,636	2,962	8.7%	44.1%	3,760	2,443	1,946	0	1,946	79.7%	79.7%	497	29.5%	53.6%	4,257
G 令6 当初目標	4,257	▲ 648	4,905	426	1,357	1,135	8.7%	26.7%	3,122	1,846	1,471	0	1,471	79.7%	79.7%	375	28.1%	42.7%	3,497

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
過年度	0	83	22	0	0	37	0	0	7	149	0	4	0	2	5	10	0	21	170
未収金 残高	0	2,453	575	0	0	519	0	0	130	3,677	0	145	0	200	140	380	0	865	4,542
現年度	1	21	0	0	0	8	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30
未収金 残高	40	880	0	0	0	1,260	0	0	0	2,180	0	0	0	0	0	0	0	0	2,180

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ → ⑮ 又は ⑯ → ⑰

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	59
-------------------------------	----

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	200
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) =上記2のD(令4実績)のケ	6,722

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	所在不明の債務者に対して引き続き所在調査を行う。 経済的な理由から債権回収が難しいケースについて、回復が見込まれない場合は、停止を検討する。 膠着している事案については、引き続き所在調査や財産調査を行い、滞納事務に移行する。 適正に返還金事務が実施できるよう返還金マニュアルを見直し、適宜、追記・修正を行い周知する。	未収金が発生した場合、迅速に納付交渉に繋げられるよう努める。 「支払の調整」を積極的に行う。 適正に返還金事務が実施できるよう返還金マニュアルを見直し、適宜、追記・修正を行い周知する。 所在調査や財産調査を積極的に行い、並行して、滞納事務への移行や停止を検討する。
取組実績	所在調査により判明した債務者への催告により、一定額の債権を回収できた。 「支払の調整」を積極的に行い、債権の圧縮に努めた。 制度改正事項や、各区からの質問が多い処理方法について、返還金マニュアルの見直しや、追記・修正を行い、改訂版の返還金マニュアルを各区に提供展開した。	納付交渉の結果、約8割の債権を回収できた。 制度改正事項や、各区からの質問が多い処理方法について、返還金マニュアルの見直しや、追記・修正を行い、改訂版の返還金マニュアルを各区に展開した。
課題	非強制徴収公債権で自力執行権を有していないため、債務者に返還を求める納付交渉が基本の事務となるが、納付交渉に応じないなどにより膠着事案となるケースが多い。 法的手続きで債権を回収する方法はあるが、訴訟にかかる事務処理が煩雑で専門性もあり、それに伴う多額の費用もかかることから、法的手続きに移行することが難しい。	近年、所得更正により多額の返還金が発生するケースが増加している。
改善策	引き続き、取組内容を継続し、債権の圧縮に努める。 特に、「支払の調整」や、法的措置・停止を積極的に検討していく。	引き続き、取組内容を継続し、債権の圧縮に努める。 特に、「支払の調整」や、法的措置・停止を積極的に検討していく。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、文書や電話により催告を行う。 適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総福システムへの記入・登録を確実にしているか否か確認する。 膠着状態にある未収金事案は、法的措置を検討する。 法的手続きが、費用や効果を勘案し、徴収停止を検討する。 人事異動等による担当者の変更により未収金事案を忘却しないよう可視化し、進捗管理を徹底する。	積極的な「支払の調整」により、新たな未収金(返還金)を発生させない。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	110	債権区分	強制公	債権名	児童手当(新法)返還金(不正利得分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	2,958	821	2,137	707	130	1,658	33.1%	56.1%	1,300	4,290	3,895	0	3,895	90.8%	90.8%	395	71.6%	76.6%	1,695
B 令3 実績	1,695	260	1,435	95	610	965	6.6%	56.9%	730	9,140	8,275	0	8,275	90.5%	90.5%	865	79.1%	85.3%	1,595
C 令4 修正目標	1,595	460	1,135	225	273	958	19.8%	60.1%	637	7,225	6,549	0	6,549	90.6%	90.6%	676	81.0%	85.1%	1,313
D 令4 実績	1,595	295	1,300	150	130	575	11.5%	36.1%	1,020	13,365	11,325	0	11,325	84.7%	84.7%	2,040	78.2%	79.5%	3,000
E 令5 当初目標	1,313	692	621	123	337	1,152	19.8%	87.7%	161	6,885	6,235	0	6,235	90.6%	90.6%	650	84.7%	90.1%	811
F 令5 修正目標	3,060	2,460	600	120	300	2,880	20.0%	94.1%	180	6,160	5,602	0	5,602	90.9%	90.9%	558	84.6%	92.0%	738
G 令6 当初目標	738	188	550	110	280	578	20.0%	78.3%	160	5,544	5,041	0	5,041	90.9%	90.9%	503	84.5%	89.4%	663

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	8	6	0	0	8	0	0	0	22	4	0	0	0	1	0	5	27
未収金残高	0	150	220	0	0	415	0	0	0	785	220	0	0	0	15	0	235	1,020
未収債権の件数	0	22	23	0	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	45
未収金残高	0	1,280	760	0	0	0	0	0	0	2,040	0	0	0	0	0	0	0	2,040

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	37
-------------------------------	----

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	72
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令4実績)のケ	3,000

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	所在不明の債務者に対して引き続き所在調査を行う。 経済的な理由から債権回収が難しいケースについて、回復が見込まれないケースは、停止を検討する。 膠着している事案については、引き続き所在調査や財産調査を行い、滞納事務に移行する。 適正に返還金事務が実施できるよう返還金マニュアルを適宜修正を行い周知する。	未収金が発生した場合、迅速に納付交渉に繋げられるよう努める。 「支払の調整」を行える場合は積極的に行う。 適正に返還金事務が実施できるよう返還金マニュアルを適宜修正を行い周知する。 所在調査や財産調査を積極的に行い、並行して、滞納事務への移行や停止を検討する。
取組実績	所在調査により判明した対象者への催告により、一定額の債権を回収できた。 「支払の調整」を積極的に行い、債権の圧縮に努めた。 制度改正事項や、各区からの質問が多い処理方法について、返還金マニュアルの追記・修正を行い、改訂版の返還金マニュアルを各区に提供した。	納付交渉の結果、約8割の債権を回収できた。 制度改正事項や、各区からの質問が多い処理方法について、返還金マニュアルの追記・修正を行い、改訂版の返還金マニュアルを各区に提供した。
課題		近年、所得更正により多額の返還金が発生するケースが増加している。 前年度実績と比べて徴収率が低下している。
改善策	引き続き、取組内容を継続し、債権の圧縮に努める。 特に、「支払の調整」や、法的措置・停止を積極的に検討していく。	引き続き、取組内容を継続し、債権の圧縮に努める。 特に、「支払の調整」や、法的措置・停止を積極的に検討していく。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、文書や電話により催告を行う。 適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総福システムへの記入・登録を確実にしているか確認する。 膠着状態にある未収金事案は、法的措置を検討する。 法的手続きが、費用や効果を勘案し、徴収停止を検討する。 人事異動等による担当者の変更により未収金事案を忘却しまいよう可視化し、進捗管理を徹底する。	積極的な「支払の調整」により、新たな未収金(返還金)を発生させない。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	140	債権区分	私債権	債権名	ひとり親家庭医療費助成返還金
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	3,891	3	3,888	701	0	704	18.0%	18.1%	3,187	2,759	2,096	0	2,096	76.0%	76.0%	663	42.1%	42.1%	3,850
B 令3 実績	3,850	0	3,850	384	0	384	10.0%	10.0%	3,466	3,568	2,598	0	2,598	72.8%	72.8%	970	40.2%	40.2%	4,436
C 令4 修正目標	4,436	0	4,436	706	0	706	15.9%	15.9%	3,730	2,919	2,226	0	2,226	76.3%	76.3%	693	39.9%	39.9%	4,423
D 令4 実績	4,436	0	4,436	407	137	544	9.2%	12.3%	3,892	4,393	2,672	0	2,672	60.8%	60.8%	1,721	34.9%	36.4%	5,613
E 令5 当初目標	4,423	0	4,423	704	0	704	15.9%	15.9%	3,719	2,919	2,226	0	2,226	76.3%	76.3%	693	39.9%	39.9%	4,412
F 令5 修正目標	5,613	0	5,613	695	0	695	12.4%	12.4%	4,918	3,573	2,497	0	2,497	69.9%	69.9%	1,076	34.7%	34.7%	5,994
G 令6 当初目標	5,994	0	5,994	742	28	770	12.4%	12.8%	5,224	3,573	2,497	0	2,497	69.9%	69.9%	1,076	33.9%	34.1%	6,300

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	151	10	0	0	8	1	1	0	171	0	2	0	0	1	3	1	7
未収金残高	0	2,668	573	0	0	203	159	154	0	3,757	0	15	0	0	0	5	115	135
未収債権の件数	25	20	0	0	0	4	0	0	2	51	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	624	353	0	0	0	655	0	0	89	1,721	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は (⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	175
-------------------------------	-----

人

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	229
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) =上記2のD(令4実績)のケ	5,613

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、たが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	150	債権区分	私債権	債権名	乳幼児医療費助成返還金
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	398	▲2	400	172	0	170	43.0%	42.7%	228	2,139	2,030	0	2,030	94.9%	94.9%	109	86.7%	86.7%	337
B 令3 実績	337	0	337	93	0	93	27.6%	27.6%	244	1,826	1,725	0	1,725	94.5%	94.5%	101	84.0%	84.0%	345
C 令4 修正目標	345	0	345	118	0	118	34.2%	34.2%	227	1,835	1,738	0	1,738	94.7%	94.7%	97	85.1%	85.1%	324
D 令4 実績	345	7	338	78	0	85	23.1%	24.6%	260	2,362	2,225	0	2,225	94.2%	94.2%	137	85.3%	85.3%	397
E 令5 当初目標	324	0	324	111	0	111	34.3%	34.3%	213	1,835	1,738	0	1,738	94.7%	94.7%	97	85.6%	85.6%	310
F 令5 修正目標	397	0	397	140	0	140	35.3%	35.3%	257	2,109	1,997	0	1,997	94.7%	94.7%	112	85.3%	85.3%	369
G 令6 当初目標	369	0	369	130	0	130	35.2%	35.2%	239	2,109	1,997	0	1,997	94.7%	94.7%	112	85.8%	85.8%	351

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	78	7	0	0	0	0	0	0	85	0	2	0	0	2	0	4	89
未収金残高	0	248	10	0	0	0	0	0	0	258	0	1	0	0	1	0	2	260
未収債権の件数	11	16	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	27
未収金残高	31	106	0	0	0	0	0	0	0	137	0	0	0	0	0	0	0	137

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

= 上記2のD(令4実績)のケ

116

397

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、たが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	160	債権区分	非強公	債権名	子ども手当返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	1,754	0	1,754	0	399	399	0.0%	22.7%	1,355	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	22.7%	1,355
B 令3 実績	1,355	0	1,355	40	240	280	3.0%	20.7%	1,075	0	0	0	0	-	-	0	3.0%	20.7%	1,075
C 令4 修正目標	1,075	0	1,075	32	190	222	3.0%	20.7%	853	0	0	0	0	-	-	0	3.0%	20.7%	853
D 令4 実績	1,075	0	1,075	0	257	257	0.0%	23.9%	818	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	23.9%	818
E 令5 当初目標	853	0	853	26	154	180	3.0%	21.1%	673	0	0	0	0	-	-	0	3.0%	21.1%	673
F 令5 修正目標	818	0	818	25	149	174	3.1%	21.3%	644	0	0	0	0	-	-	0	3.1%	21.3%	644
G 令6 当初目標	644	0	644	19	125	144	3.0%	22.4%	500	0	0	0	0	-	-	0	3.0%	22.4%	500

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	7	0	0	0	0	0	0	4	11	0	0	0	0	4	0	4	15
未収金残高	0	369	0	0	0	0	0	0	324	693	0	0	0	0	125	0	125	818
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	4	人
令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	15	
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	818	

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	所在不明の債務者に対して引き続き所在調査を行う。 経済的な理由から債権回収が難しいケースについて、納付資力の回復が確認できた場合は、滞納整理事務に移行し、回復が見込まれない場合は、停止を検討する。 膠着している事案については、引き続き所在調査や財産調査を行い、並行して法的措置や停止を検討する。 適正に返還金事務が実施できるよう返還金マニュアルを見直し、適宜、追記・修正を行い周知する。	—
取組実績	粘り強く納付交渉を行ったが、債権回収に至らなかった。 停止の要件に該当するか否かを検討した結果、停止するケースはなかった。 適正に返還金事務が実施できるよう返還金マニュアルを見直し、適宜、追記・修正し、展開した。	—
課題	非強制徴収公債権で自力執行権を有していないため、債権者に返還を求める納付交渉が基本の事務となるが、納税交渉に応じないなどにより膠着事案となるケースが多い。 法的手続きで債権を回収する方法はあるが、訴訟にかかる事務処理が煩雑で専門性もあり、それに伴う多額の費用もかかることから、法的手続きに移行することが難しい	—
改善策	引き続き、取組内容を継続し、債権の圧縮に努める。 特に、「支払の調整」や、法的措置・停止を積極的に検討していく。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、文書や電話により催告を行う。 適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総福システムへの記入・登録を確実にしているか否か確認する。 膠着状態にある未収金事案は、法的措置を検討する。 法的手続きがらみについて、費用や効果を勘案し、徴収停止を検討する。 人事異動等による担当者の変更により未収金事案を忘却しえないよう可視化し、進捗管理を徹底する。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	180	債権区分	私債権	債権名	母子父子寡婦福祉貸付金
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	676,207	0	676,207	52,018	1,240	53,258	7.7%	7.9%	622,949	237,066	204,834	0	204,834	86.4%	86.4%	32,232	28.1%	28.3%	655,181
B 令3 実績	655,181	0	655,181	49,853	729	50,582	7.6%	7.7%	604,599	245,488	217,209	0	217,209	88.5%	88.5%	28,279	29.7%	29.7%	632,878
C 令4 修正目標	632,878	0	632,878	48,559	0	48,559	7.7%	7.7%	584,319	243,106	211,495	0	211,495	87.0%	87.0%	31,611	29.7%	29.7%	615,930
D 令4 実績	632,878	0	632,878	41,985	10,862	52,847	6.6%	8.4%	580,031	232,880	206,773	0	206,773	88.8%	88.8%	26,107	28.7%	30.0%	606,138
E 令5 当初目標	615,930	0	615,930	46,952	0	46,952	7.6%	7.6%	568,978	241,886	210,893	0	210,893	87.2%	87.2%	30,993	30.1%	30.1%	599,971
F 令5 修正目標	606,138	0	606,138	44,729	0	44,729	7.4%	7.4%	561,409	238,478	211,136	0	211,136	88.5%	88.5%	27,342	30.3%	30.3%	588,751
G 令6 当初目標	588,751	0	588,751	43,419	0	43,419	7.4%	7.4%	545,332	238,951	211,772	0	211,772	88.6%	88.6%	27,179	30.8%	30.8%	572,511

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	51,298	9,805	0	0	10,570	8,855	0	18,799	99,327	0	543	1,144	2,616	0	87	3,609	7,999	107,326
未収金残高	0	243,384	58,335	0	0	64,320	63,286	0	106,264	535,589	0	3,914	10,037	12,287	0	1,205	16,999	44,442	580,031
現年度未収債権の件数	0	2,285	114	0	0	722	398	0	1,040	4,559	0	11	24	36	0	12	0	83	4,642
現年度未収金残高	0	13,840	390	0	0	3,748	2,898	0	4,629	25,505	0	59	257	232	0	54	0	602	26,107

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数
2,073
人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
111,968
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
=上記2のD(令4実績)のケ'
606,138

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。 ・引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。 ・局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収強化を図る。 ・債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を引き続き、実施し、早期対応に努める。 ・新たな滞納者を発生させないよう、引き続き、貸付の際に制度説明を行う。 ・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、借受人、連帯借受人、連帯保証人に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と面談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。 ・当初の納期限内に納付が無かった場合、借受人等へ電話連絡し、未納理由を確認の上、納付指導を行う。また状況により、再度、償還計画の相談対応を行うなど、債務者の確実な償還意識の向上を図る。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた債務者へ通知等により督促し、滞納解消の取組みを進めた。 ・サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置き、早期納付を求めた。 ・局において、債権管理の非常勤嘱託職員により、分納誓約などの履行状況等収納管理を行うと共に、滞納者に早期に督促し、滞納の解消、安定した徴収に取り組んだ。 ・債務者らが、破産免責を受けている等の債権について、債権放棄の手続きを進め、不納欠損処理を行った。 ・法的手続(支払督促)の実施を試みた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月27日に区担当者説明会を実施し、10月～翌年1月にかけての償還促進月間を設定した。その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を実施した。 ・新たな滞納者を発生させないよう、引き続き、貸付の際に制度説明を行った。 ・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、面談等により、償還の意識づけを行い、口座振替の登録確認を行った。 ・償還開始し、初回未納の場合、債務者へ状況確認を行い、相談対応を行うなど、滞納について、早期対応を行った。 ・各区の未収金にかかる取り組みを集約し、今後の取組みの参考のため、各区へ情報提供を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮など返還が困難な世帯が多い中で、コロナ禍でさらに困窮となった世帯があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区によっては、要員不足で母子父子寡婦福祉貸付金以外の業務を複数兼務している職員が多く、貸付事務や債権管理のノウハウの共有を図ることが難しい。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・回収が困難なケースについては、債権放棄等を含めた適正な債権管理を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者説明会や事務連絡等により、区担当者と連絡を密にしながら、各事例において対応を協議していく。 ・貸付時や償還開始前の面談で償還の意識づけを行うとともに、滞納が見られた場合にはすぐに納付交渉を行う等、滞納の早期解消に努める。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。 ・引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。 ・局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収強化を図る。 ・債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。 ・法的手続や財産調査を実施し、事務フロー等を作成した上で、各区への周知・説明を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を引き続き、実施し、早期対応に努める。 ・新たな滞納者を発生させないよう、引き続き、貸付の際に他制度を案内する。 ・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、面談等により、償還の意識づけを行い、口座振替の登録確認を実施する。 ・償還開始者がすぐに未納となった場合、債務者へ状況確認を行い、相談対応を行うなど、滞納について、早期対応を行う。

6. 令和3年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

15 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	7.6%	10.0%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	88.5%	89.8%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	29.7%	36.5%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	幼保企画課(幼稚園運営企画)	債権整理番号(3ケタ)	200	債権区分	非強公	債権名	幼稚園一時預かり利用料
----	---------	----	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	56	0	56	26	0	26	46.4%	46.4%	30	52,869	52,861	0	52,861	100.0%	100.0%	8	99.9%	99.9%	38
B 令3 実績	38	0	38	22	0	22	57.9%	57.9%	16	49,205	49,196	0	49,196	100.0%	100.0%	9	99.9%	99.9%	25
C 令4 修正目標	25	0	25	25	0	25	100.0%	100.0%	0	49,205	49,205	0	49,205	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	25	0	25	9	0	9	36.0%	36.0%	16	47,011	47,011	0	47,011	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	16
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	49,205	49,205	0	49,205	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令5 修正目標	16	16	0	0	0	16	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権 の件数	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
未収金 残高	0	16	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	16
未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯)

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	6
-------------------------------	---

人

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	6
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令4実績)のケ	16

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面および、電話による督促	園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促。
取組実績	利用料未納者への直接対面および電話による督促を行い、一部を回収した。	利用料未納者への直接対面による督促を行った結果、徴収率が99%を超えている。
課題	・各年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生している。	令和4年度の徴収実績は100%である。
改善策	・今後も電話による督促等を行う。 ・徴収実績は99.9%であり、従来の取組みを着実に進めることが重要であり、特に課題はないと考えている。	・今後も電話による督促等を行う。 ・徴収実績は99.9%であり、従来の取組みを着実に進めることが重要であり、特に課題はないと考えている。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促 ・3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納誓約を行うなど収納を確保。 ・卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務承認をさせるとともに、分納誓約など ・引き続き支払がない場合は、催告書の送付、園長による電話や訪問。 ・年度途中で退園した未納者には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴収。 ・居所不明時の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取による現状把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促 ・3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納誓約を行うなど収納を確保。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	210	債権区分	私債権	債権名	子育て世帯臨時特例給付金返還金
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,670
B 令3 実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,670
C 令4 修正目標	1,670	0	1,670	80	0	80	4.8%	4.8%	1,590	0	0	0	0	-	-	0	4.8%	4.8%	1,590
D 令4 実績	1,670	0	1,670	1,270	0	1,270	76.0%	76.0%	400	0	0	0	0	-	-	0	76.0%	76.0%	400
E 令5 当初目標	1,590		1,590	80	0	80	5.0%	5.0%	1,510	0	0	0	0	-	-	0	5.0%	5.0%	1,510
F 令5 修正目標	400	10	390	10	0	20	2.6%	5.0%	380	0	0	0	0	-	-	0	2.6%	5.0%	380
G 令6 当初目標	380	0	380	10	0	10	2.6%	2.6%	370	0	0	0	0	-	-	0	2.6%	2.6%	370

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権 の件数	0	22	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	22
未収金 残高	0	400	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	0	400
現年度 未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	22
-------------------------------	----

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	22
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令4実績)のケ	400

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	督促状及び催告書の送付 問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)	-
取組実績	督促状及び催告書の送付 問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)	-
課題	H27年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。	-
改善策	引き続き、限られた人員で対応する。	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	経理課	債権整理番号(3ケタ)	220	債権区分	私債権	債権名	賃料相当損害金等
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
B 令3 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
C 令4 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
D 令4 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
E 令5 当初目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
F 令5 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
G 令6 当初目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金残高	0	0	6,753	0	0	0	0	0	0	6,753	0	0	0	0	0	0	0	6,753
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬)又は⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) =上記2のD(令4実績)のケ	6,753

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債権者の生活状況及び財産状況の把握に努めるとともに、債権回収アドバイザーへ今後の方針等の相談を行う。	—
取組実績	債権回収アドバイザーへの相談を実施。相談に係る助言を基に、債権者の生活状況(生存確認含む)の把握に務めた。	—
課題	・本人との直接納付交渉は困難な状況である。	—
改善策	・半年に1回程度居所及び生存確認調査を行う。	—

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債権回収アドバイザーからの助言を基に、債権者の生活状況(生存確認含む)の把握に務める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	青少年課	債権整理番号(3ケタ)	230	債権区分	私債権	債権名	塾代助成事業交付金返還金(過誤分)
----	---------	----	------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ウ+ケ'
A 令2実績	238	0	238	0	0	0	0.0%	0.0%	238	571	571	0	571	100.0%	100.0%	0	70.6%	70.6%	238
B 令3実績	238	0	238	68	0	68	28.6%	28.6%	170	681	654	0	654	96.0%	96.0%	27	78.6%	78.6%	197
C 令4修正目標	197	0	197	20	0	20	10.2%	10.2%	177	0	0	0	0	-	-	0	10.2%	10.2%	177
D 令4実績	197	0	197	25	0	25	12.7%	12.7%	172	350	250	0	250	71.4%	71.4%	100	50.3%	50.3%	272
E 令5当初目標	177	0	177	20	0	20	11.3%	11.3%	157	0	0	0	0	-	-	0	11.3%	11.3%	157
F 令5修正目標	272	0	272	40	0	40	14.7%	14.7%	232	0	0	0	0	-	-	0	14.7%	14.7%	232
G 令6当初目標	232	0	232	40	0	40	17.2%	17.2%	192	0	0	0	0	-	-	0	17.2%	17.2%	192

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
未収債権の件数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
未収金残高	0	172	0	0	0	0	0	0	0	172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	172
現年度未収債権の件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
現年度未収金残高	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ } → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数
7
人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
8
令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令4実績)のケ
272

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	納付督促に努めていく。	新たな未収に繋がらないよう、納付督促を行う。
取組実績	・架電・文書での交渉を行い、一部について納付を得た。	・架電での納付交渉を行ったが、一部の者について完納に至らなかった。
課題	・催告を繰り返しても納付を行わない者がいる。	・催告を繰り返しても納付を行わない者がいる。
改善策	・粘り強く納付交渉を行う。	・粘り強く納付交渉を行う。

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・引き続き納付督促を行う。	新たな未収に繋がらないよう、納付督促を行う。

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者への電話による督促や、口座情報の取得など、可能なものより取り組む。	-
取組実績	総務局人事部管理課から毎年、納付書を送付し、納入勧奨を行っている。	-
課題	分納誓約を行っており、総務局人事部管理課から毎年、納付書を送付し、納入勧奨を行っているが、分割納付の履行が滞っている。	-
改善策	様々な方法で債務者と接触を試み、債権回収に取り組む。	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	本事業では、債務名義を取得しているため、銀行と支店及び口座を特定できれば残高の照会を行うことが可能である。総務局人事部管理課と連携し納付書の送付に加え、財産調査の実施について、費用対効果も含め検討する。	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	252	債権区分	非強公	債権名	非常勤嘱託職員報酬過年度戻入 ※局取扱い
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	0	▲168	168	0	0	▲168	0.0%	-	168							0	0.0%	-	168
B 令3 実績	168	▲421	589	304	0	▲117	51.6%	-69.6%	285	0	0	0	0	-	-	0	51.6%	-69.6%	285
C 令4 修正目標	285	0	285	285	0	285	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	285	0	285	38	0	38	13.3%	13.3%	247	0	0	0	0	-	-	0	13.3%	13.3%	247
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令5 修正目標	247	0	247	247	0	247	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権 の件数	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
未収金 残高	0	247	0	0	0	0	0	0	0	247	0	0	0	0	0	0	247
未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬)又は⑭又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	3
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	3
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) =上記2のD(令4実績)のケ	247

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債権者に対して電話交渉し、納付期限までの納付を依頼した。	-
取組実績	納付書の再発行及び催告の回数を増やして納付勧奨を行い、一部納付があった。	-
課題	定期的に書面を送付し、電話交渉を行うも債権者の納付意識が低く、納付に至らないケースがある。	-
改善策	引き続き定期的に書面の送付や電話交渉を行い、納付勧奨を行う	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き定期的に書面の送付や電話交渉を行い、納付勧奨を行う	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	企画課(子どもの貧困対策推進グループ)	債権整理番号(3ケタ)	253	債権区分	非強公	債権名	非常勤嘱託職員費用弁償過年度戻入(総務室管理課取扱い)
----	---------	----	---------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	0	▲8	8	0	0	▲8	0.0%	-	8					0	-	-	0.0%	-	8
B 令3 実績	8	0	8	0	0	0	0.0%	0.0%	8	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	8
C 令4 修正目標	8	0	8	8	0	8	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	8	0	8	0	0	0	0.0%	0.0%	8	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	8
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令5 修正目標	8	0	8	0	0	0	0.0%	0.0%	8	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	8
G 令6 当初目標	8	0	8	0	8	8	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯						
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等での調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後の換価手続中又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】換価手続中又は換価予定のもの	【非・私】債務名義の取得後、強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、債務者の資力回復を待たず、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、分割納付の履行が遅滞し、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、分割納付の履行が遅滞し、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
現年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

人

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令4実績)のケ	8

4. 令和4年度の実行内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	今年度も架電・郵送・訪問を行い本人との接触を試みるとともに、大阪市債権管理・回収アドバイザーの活用をはじめ、必要に応じて法的手続きを含め債権回収に努める。	-
取組実績	区を通じて接触を試みているものの、電話は不通。 5月に早朝訪問したが不在により接触ができません。 9月に納付依頼書を書留で送達するも、保管期間中に受領なく返戻。 11月・12月に大阪市債権管理・回収アドバイザーに相談。 1月に住民票調査実施するも住民票不詳。調査不能。 1月に金融機関あて財産調査実施も本人同意書必要と回答あり。調査不能。 2月22日地方自治法第171条の5第2号により本債権及び延滞金について徴収停止決定。	-
課題	区より架電・郵送・訪問を試みるも接触できず。留守電や郵送で返信を求めるといっさい回答がない。	-
改善策	引き続き架電・郵送・訪問を行うとともに、大阪市債権管理・回収アドバイザーを活用するなど適切な対応を行った。 令和5年2月22日地方自治法第171条の5第2号により本債権及び延滞金について徴収停止決定。	-

5. 令和5年度の実行内容 … 「1. 令和4年度の実行目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の実行内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止中。調査不能であるため時効成立後、不能欠損の手続きを行う予定。 引き続き、住所、財産等の調査を行う。	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	256	債権区分	私債権	債権名	子育て世帯への臨時特別給付金返還金
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
B 令3 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	90	0	0	0	0.0%	0.0%	90	0.0%	0.0%	90
C 令4 修正目標	90	0	90	10	0	10	11.1%	11.1%	80	0	0	0	0	-	-	0	11.1%	11.1%	80
D 令4 実績	90	0	90	0	10	10	0.0%	11.1%	80	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	11.1%	80
E 令5 当初目標	80	0	80	10	0	10	12.5%	12.5%	70	0	0	0	0	-	-	0	12.5%	12.5%	70
F 令5 修正目標	80	0	80	10	0	10	12.5%	12.5%	70	0	0	0	0	-	-	0	12.5%	12.5%	70
G 令6 当初目標	70	0	70	10	0	10	14.3%	14.3%	60	0	0	0	0	-	-	0	14.3%	14.3%	60

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5
未収金残高	0	80	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0	80
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) / 整理債権: { ⑩) 又は ⑪) 又は ⑫) → ⑬) } → ⑭) 又は ⑮) → ⑯)

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	5
-------------------------------	---

令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	80

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	問合せに対する経過説明 納入通知書、督促状及び催告書の送付、債務者死亡に係る相続人調査の実施。	-
取組実績	納入通知書、督促状及び催告書の送付。 債務者死亡に係る相続人調査の結果、相続人不存在となったため財産調査を実施し、債権放棄により不納欠損処理を実施。	-
課題	R2年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。	-
改善策	引き継ぎ、限られた人員で対応する。	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	子育て支援部阿武山学園	債権整理番号(3ケタ)	257	債権区分	非強公	債権名	児童入所施設措置費
----	---------	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令2 実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令3 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	776	0	0	0	0.0%	0.0%	776	0.0%	0.0%	776	
C 令4 修正目標	776	0	776	776	0	776	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	
D 令4 実績	776	0	776	776	0	776	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0	
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0	
F 令5 修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0	
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0	

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和4年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和4年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

0

令和4年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

0

= 上記2のD(令4実績)のケ

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	児童福祉法による措置を行った地方公共団体に対しその費用の支弁を請求することにより発生した。	-
取組実績	令和4年中に納付され、未収金は解消された。	-
課題	-	-
改善策	-	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	-	-

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	子ども青少年局	担当	子ども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	258	債権区分	私債権	債権名	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童養護施設等)補助金返還金
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------------

1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和4年度修正目標=令和4年度当初に、令和3年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和4年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令2 実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	-	-	0
B 令3 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	953	0	0	0	0.0%	0.0%	953	0.0%	0.0%	953
C 令4 修正目標	953	0	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令4 実績	953	0	953	0	0	0	0.0%	0.0%	953	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	953
E 令5 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令5 修正目標	953	0	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令6 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和4年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
過年度	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未収金 残高	0	953	0	0	0	0	0	0	0	953	0	0	0	0	0	0	0	0	953
現年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 - 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 - 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:{⑩又は⑪又は⑫→⑬}→⑭)又は⑮→⑯

令和4年度 決算見込に おける 債務者数	1
令和4年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和4年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	953
上記2のD(令4実績)のケ	

4. 令和4年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	補助金の目的や補助対象となる経費について具体的に説明し、補助対象外経費については、返還するよう指導する。	-
取組実績	債務者宅を訪問、返還指導を行った。	-
課題	補助対象となる経費の理解が得られていない。	-
改善策	引き続き返還するよう指導を行う。	-

5. 令和5年度の取組内容 … 「1. 令和4年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和4年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き返還するよう指導を行うとともに、分割納付等について、納付交渉を行う。	-